

里山・竹林生活環境保全支援事業

地域住民が組織する団体等が、地域住民の憩いの場としての利用や安全性の確保を目的として、持続的に民家周辺の道路に隣接した里山や民家周辺の竹林を整備する活動を支援します。

事業実施主体: 自治会、地区コミュニティ、地域まちづくり協議会、NPO 団体、森林保全任意団体

補助対象経費: 外部委託料(全面委託は不可。危険な作業で、実施団体では作業できない場合に限る)、外部指導者への謝金・旅費、傷害保険代、燃料費、車両等賃借料、事務用消耗品及び印刷製本費、資機材の購入(苗木、支柱、肥料、鎌、鋸、チェーンソーに限る)で事業実施に必要な経費

補助金 : 1 団体 1 回限り 3 年を限度として 100 万円以内

事業実施期間: 平成 26 年度から平成 30 年度まで

楠平尾ササユリ存会



久我自治会



整備前



整備後



整備前



整備後



PR 標柱を設置しました。

池山里山づくりの会

